

別表第1 助成の対象となる経費（第2条第1項第1号関係）

科目	内容
報償費	勉強会等の講師謝礼
交通費	視察等に要する交通費（宿泊費は除く。）
消耗品費	文房具等の事務用品、購入予定価格が2万円以下の物品
図書購入費	5千円以下の書籍
印刷製本費	地域景観づくりに関する活動に係る広報誌等の印刷
デザイン料	地域景観づくりに関する活動に係る広報誌、ホームページ等のデザイン
通信運搬費	地域景観づくりに関する活動に係る広報誌等の郵送
保険料	催事保険
会場使用料	勉強会、説明会等の会場使用等
その他	その他、第2条第1項第1号ア又はイに掲げる活動に要するものとして市長が認める経費

別表第2 助成の対象となる経費（第2条第1項第2号関係）

科目	内容
印刷製本費	条例第43条第1項の規定による意見の聴取に関するリーフレット等（以下「リーフレット等」という。）の印刷
デザイン料	リーフレット、ホームページ等のデザイン
通信運搬費	リーフレット等の郵送